

筑前町 学校教育推進R4



志をもって意欲的に学び、自律心と思いやりの心をもつ、たくましい子どもの育成

確かな学力

豊かな心

健やかな体

信頼される学校づくり

7

教職員の資質向上と人材育成

6

人権教育の推進

5

特別支援教育の充実

4

いじめ・不登校等に対する生徒指導体制の確立

3

心づくり・体づくりの推進

2

確かな学力を育み、個性や能力を伸ばす学校教育の充実

1

地域とともにある学校づくりの推進

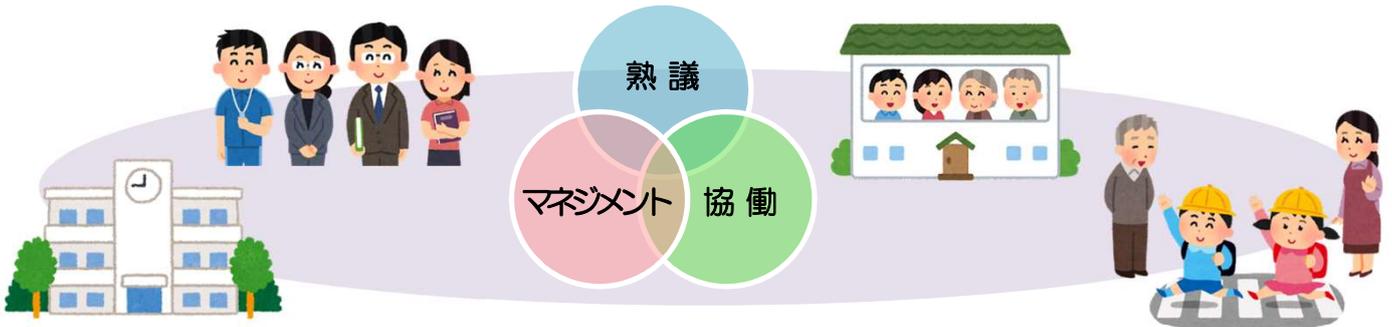
筑前町教育委員会

1 地域とともにある学校づくりの推進

指標 児童生徒、保護者の学校満足度：80%（アンケート）

「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の充実に努めます

- ★ 学校と地域の人々が、みんなでよく考え、話し合っていくこと（熟議）
- ★ 同じ目標に向かって、一緒になって活動していくこと（協働）
- ★ 校長を中心に、人をつなぎ、学校の組織としての力を上手く引き出すこと（学校のマネジメント）



学校の実態に応じた取組



子どもたちといっしょに草場川へ「蛍の幼虫」を放流



子どもたちが実際に使っているタブレット端末を操作した上で支援方法、留意点等を協議



子どもたちの登下校の見守り



鉢植にした花を地域の方へ

町内6校で共通した取組

「児童生徒が主体となる取り組み」「保護者等と連携した特色ある取組」を推進します



両中学校の生徒会が中心となってスマートフォン等の適切な取扱いについての取り組みを作成しました。作成にあたっては、保護者の声（アンケート結果）が活かされています。

小中学校が連携した「家庭学習強化週間」を設定し、家庭学習の習慣化に取り組みます。



2 確かな学力を育み、個性や能力を伸ばす学校教育の充実

指標⇒全国並びに県の学力調査の各教科の平均正答率が、小・中学校とも全国・県の正答率を上回る

『筑前町学力向上推進プランR4』を推進します

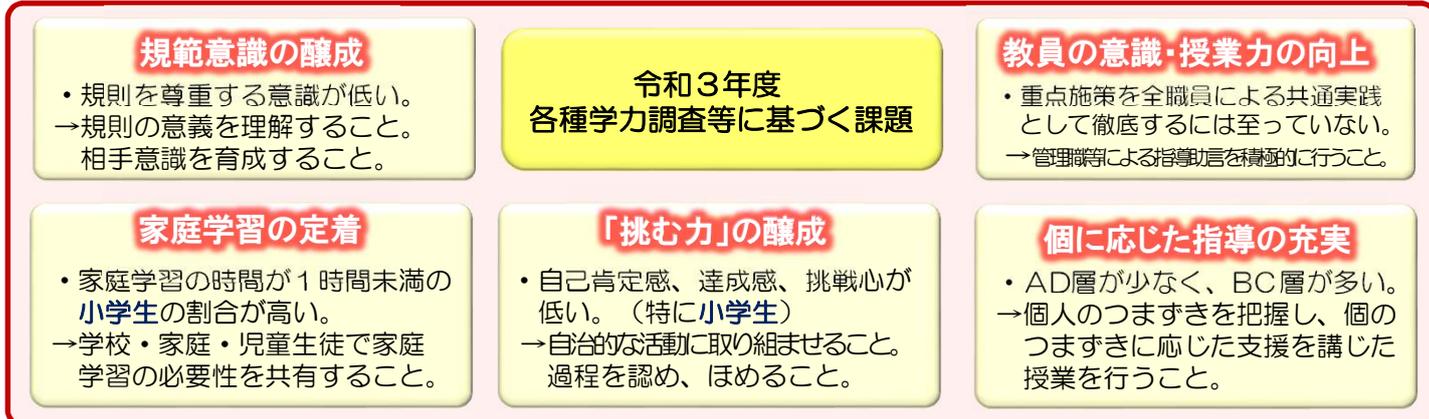
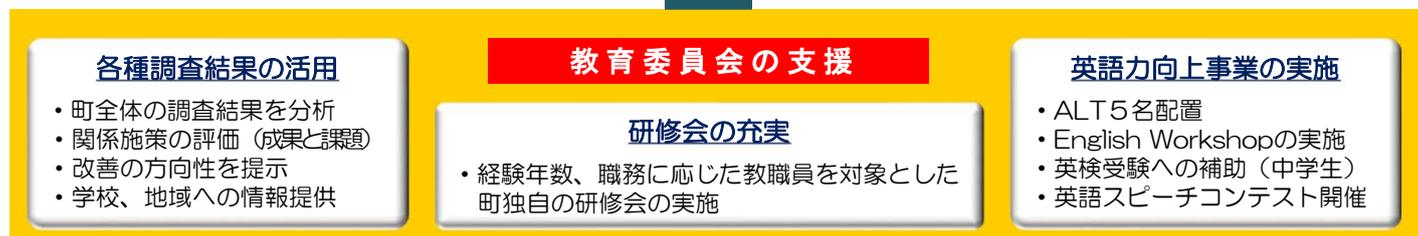
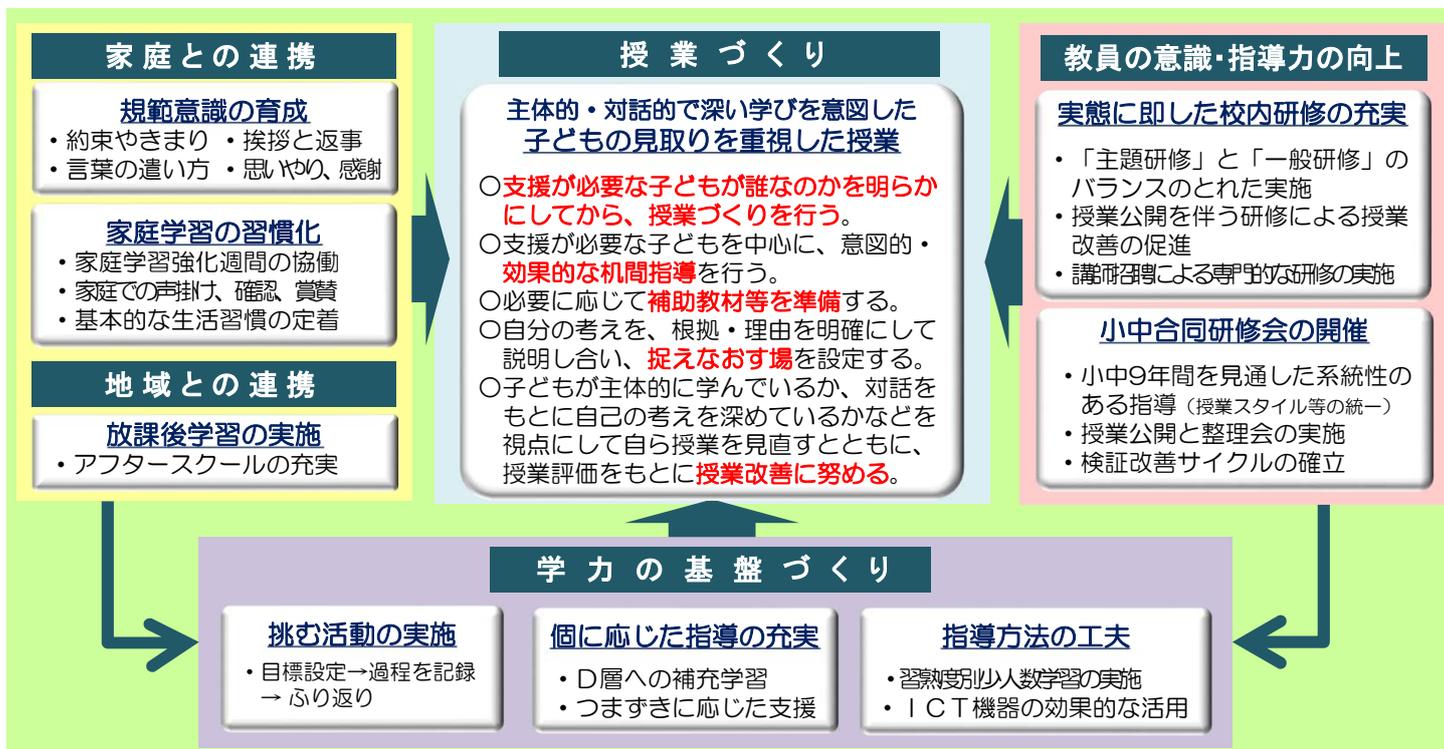
- 令和3年度までに実施された全国学力・学習状況調査及び福岡県学力調査の結果並びに町教育支援大綱を踏まえ、『12』の施策を重点に児童生徒の学力向上を図ります。

筑前町学力向上推進プランR4

子どもたちの未来を拓く確かな学力の育成

- 知識及び技能
- 思考力、判断力、表現力等
- 学びに向かう力、人間性等

令和4年度 筑前町学力向上施策の具体



「放課後学習」「英語教育」の充実に努めます

アフタースクール (放課後学習)の実施

中学生

高度な専門性、指導力及び豊富な経験を有する外部講師による放課後学習を、毎週2回、2教科(英語・数学)で実施します。



小学生

ボランティアの方が中心となり、週2回程度実施されています。(学校により実施方法等が異なります)

ALT(5名)を活用した 英語・外国語活動の充実

5名のALTを各学校に配置し、小学校外国語活動(5・6年生70時間、3・4年生35時間)及び中学校外国語科学習の充実を目指します。



イギリス ワークショップ English Workshop の実施

APU(立命館アジア太平洋大学)の留学生と交流し、英語に親しみ、慣れることで英語コミュニケーション力を鍛えます。

小学校(11月:各学校)

中学校(6月:各中学校/11月:APU)



APUを会場に、海外からの留学生とオールイングリッシュで交流活動(R1撮影)

英語環境の充実 英語中学生スピーチコンテストの実施 英語検定試験 受験費用の補助

生徒の発話量を確保した授業づくりや英語による校内放送など、生徒が英語に触れる機会を充実させるための環境整備を図ります。

筑前町中学生英語スピーチコンテストを実施します。

全中学生を対象に英語検定試験の受験費用を補助します。



令和3年度
中学生の
英検取得状況

英検3級以上取得(中3)	33.1%
英検4級以上取得(中2)	54.9%
英検5級以上取得(中1)	74.7%

3 心づくり・体づくりの推進

指標①児童生徒質問紙「夢や希望や目標を持っている」の項目において肯定的な平均回答率が全国平均以上
 指標②全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点が、全区分（小中、男女別）で全国平均以上

キャリア教育で、「夢や志」を育み、自尊感情を高めます。

- 「夢や志を育む筑前っ子育成プラン」を踏まえ9年間を見通したキャリア教育に取り組み、学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感させ、学ぶ意欲を向上させます。
- キャリア・パスポート（小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる活動を児童生徒が記録し蓄積する教材）を活用し、キャリア教育の充実を図ります。



2分の1成人式（表現活動）



2分の1成人式（保護者への手紙）



中学校2年生 立志式



中学校2年生 立志式



中学2年生 職業講話



中学2年生 接遇研修

食育の推進、体力・運動能力の向上に取り組みます。

- 児童生徒が健全な食生活を実践し、健康で豊かな人間性を育ていけるよう、学校教育活動全体を通じて、総合的に食育を推進します。

- 日常的に運動を楽しみ、自ら体を鍛える児童生徒を育てるために、体育科学習、体育的行事等の取組を充実します。

- 教科、道徳、特別活動等の指導を充実します。
 - 家庭や地域と連携し、体験活動を取り入れた授業を工夫します。
 - 栄養教諭、養護教諭の専門性を生かした授業を実施します。



- 学校給食の充実を図ります。
 - 全校のランチルームに食育コーナーなどの環境を充実します。
 - 毎月初めの「和食の日」、19日の「食育の日」を充実します。
 - 第3次筑前町食育推進計画を踏まえ、食育の充実に取り組みます。
 - 「筑前町学校給食における食物アレルギー対応方針」に基づく食物アレルギーへの適切な対応を行います。



郷土料理「蒸し雑煮」の献立

- 体育科学習、体育的行事等の指導を充実します。
 - 体育科学習における運動量の確保を前提とした授業づくりを行います。
 - 自己やチームの目標に向かって粘り強くチャレンジする授業、達成感や満足感を育むような体育的行事を行います。
- 教育活動全体を通して体力向上に取り組みます。
 - 「1校1取組」「体力アップシートの活用」等を通して、体力向上に取り組みます。



全校児童で「なわとびプロジェクト」



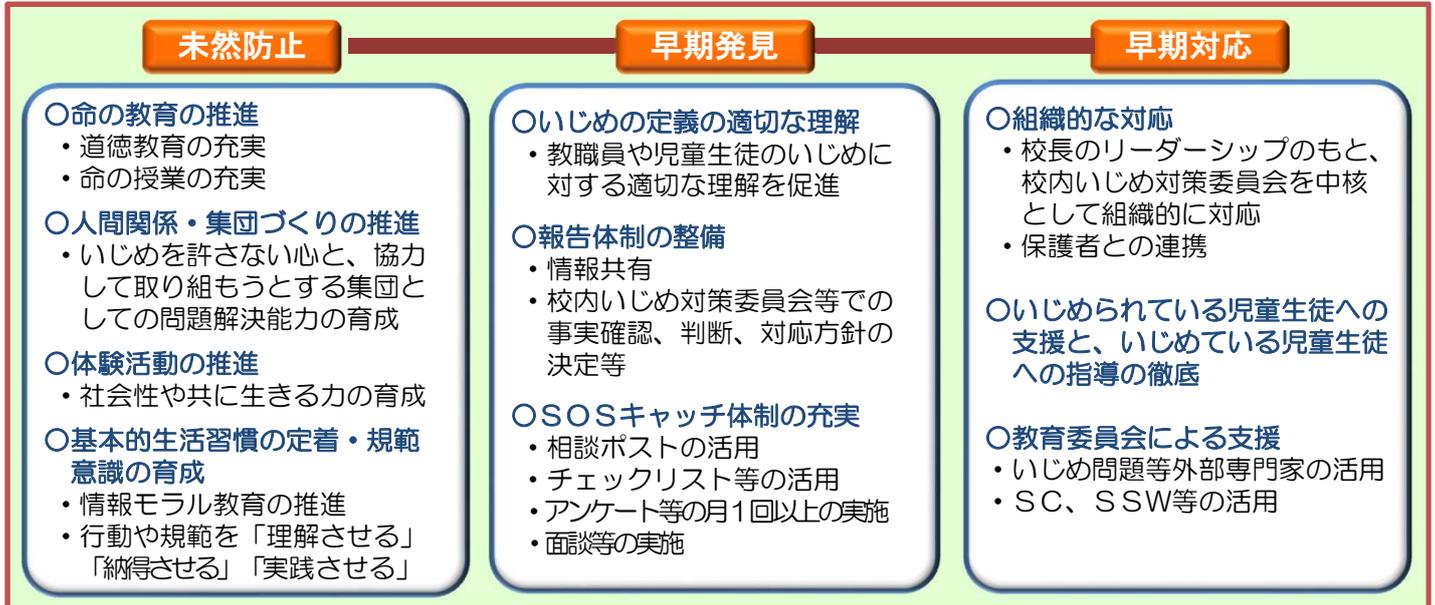
スポコン広場「みんなでドッジボールラリー」

4 いじめ・不登校等に対する生徒指導体制の確立

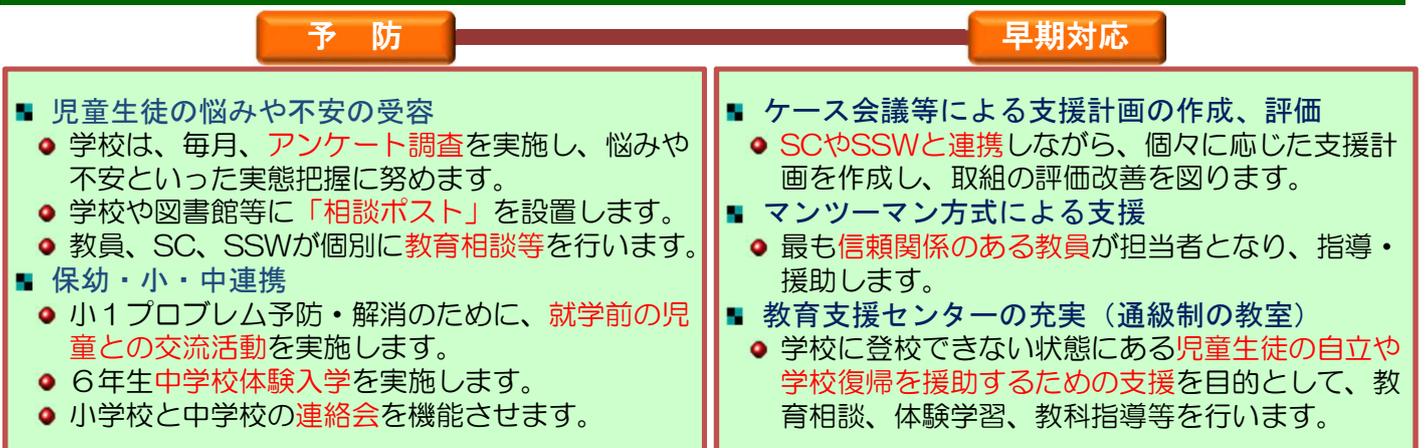
指標 \rightarrow いじめ解消率：全国平均以上
不登校児童生徒の復帰率：全国平均以上

いじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組みます

「福岡県いじめ防止基本方針、筑前町いじめ防止基本方針」に基づき、県教育委員会・町教育委員会・学校が連携し、組織的な取組を図ります。 SC：スクールカウンセラー SSW：スクールソーシャルワーカー



不登校の予防・早期対応に取り組みます



人的支援を行います

児童生徒や保護者、教職員の心のケアを行ったり、児童生徒の安全確保のための点検・指導を行ったりする人材を、県費に加え町費でも雇用し、派遣します。

学校名	スクールカウンセラー(SC)	心の相談員	スクールソーシャルワーカー(SSW)	スクールガードリーダー
三輪小学校	1名4h×35週(町費)		<ul style="list-style-type: none"> ●教育課に所属します。 ●主に次の業務を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ▶問題を抱える児童生徒への面接及び情報収集と環境への働きかけ ▶関係機関とのネットワークの構築、連携及び情報提供、学校及び保護者等に対する支援、相談及び情報提供 ▶学校内におけるチーム体制の構築及び支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●年間600時間活動します。 ●主に次の業務を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ▶児童生徒への安全・防犯指導 ▶登下校時の通学路の巡回指導 ▶不審者情報等緊急時の巡回 ▶通学路危険箇所での点検、対応指導
東小田小学校	1名4h×35週(県費)			
中牟田小学校	1名4h×35週(町費)			
三並小学校	1名4h×35週(町費)			
三輪中学校	1名4h×35週(県費)	1名(町費)		
夜須中学校	1名4h×35週(県費)	1名(町費)		

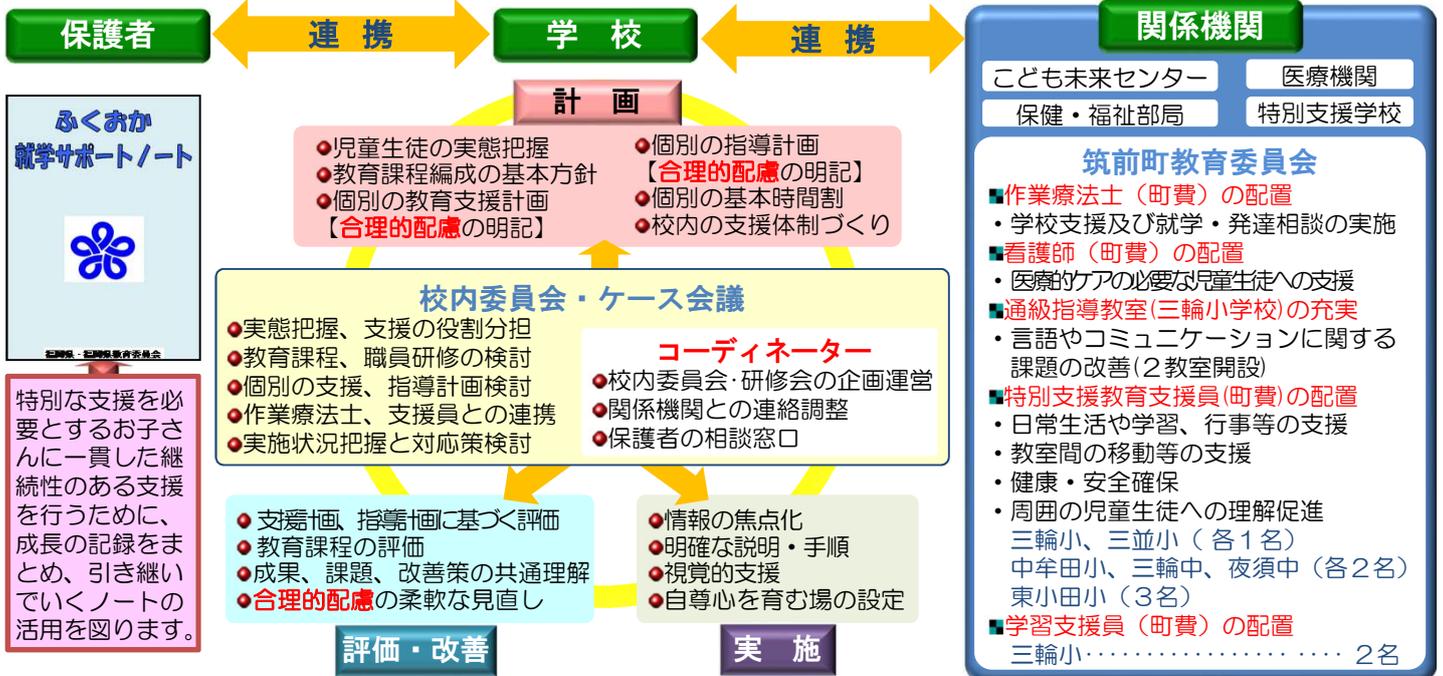
5 特別支援教育の充実

指標⇨個別の支援計画、個別の教育支援計画の作成率：100%

関係機関と連携し、学校が組織的に児童生徒を支援します

学校が、保護者や関係機関と一体となって、組織的、計画的、効果的に児童生徒一人一人の自立と社会参加を支援します。

- 一人一人の教育的ニーズ等に応じた**合理的配慮**を提供します。
- 作業療法士**が各学校を訪問し、学校支援、保護者への就学・発達相談を実施します。

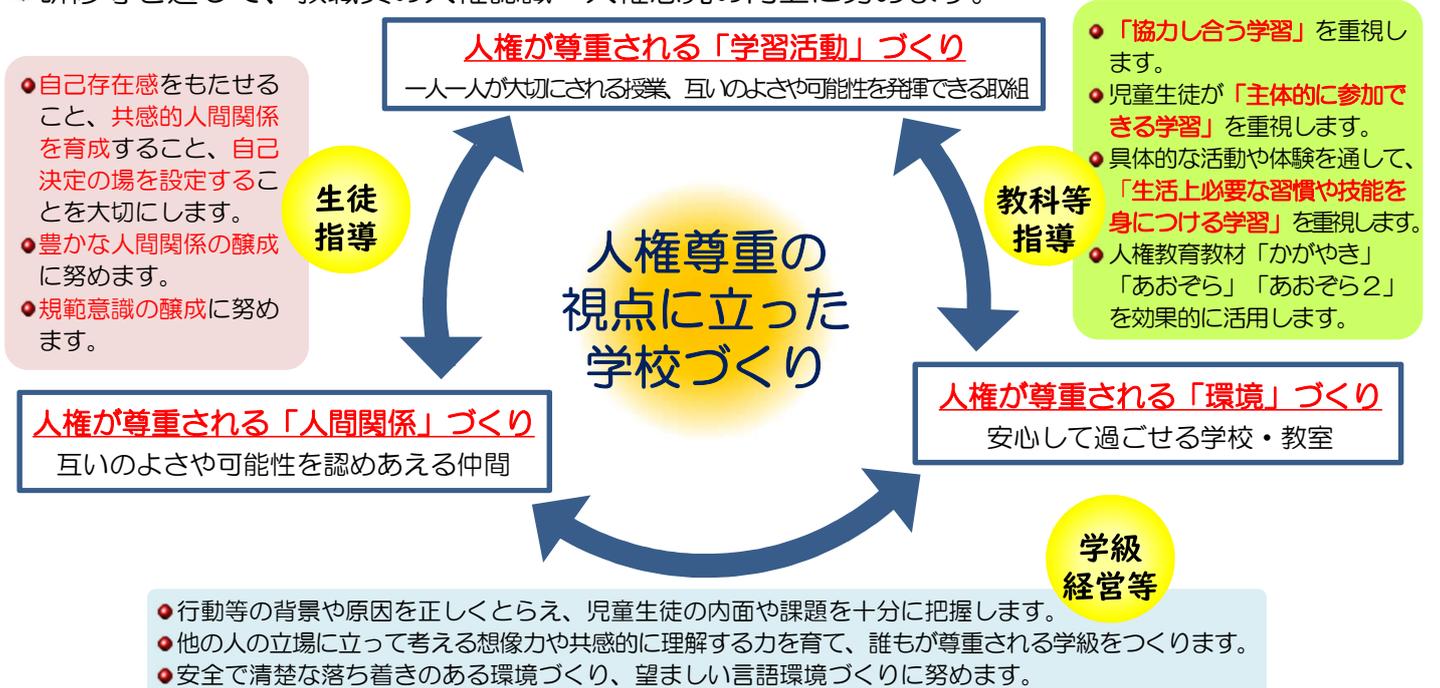


6 人権教育の推進

指標⇨人権が尊重される「学校づくり」に関する校内研修会の実施：各学校1回(実施報告)

教職員が一体となり、学校の教育活動全体を通じた人権教育を推進します

- 人権が尊重される「学校づくり」に取り組みます。
- 「個別の人権課題に対する取組」や「いのちの授業」の充実を図ります。
- 研修等を通して、教職員の人権認識・人権感覚の向上に努めます。



7 教職員の資質向上と人材育成

指標⇒筑前町教職員研修の対象者の「自己評価」の学習指導に関する評価：A以上60%（自己評価）

中学校区ごとの学校間の連携を充実させます

- 中学校区でめざす子ども像を共有し、9年間を見通した特色ある教育活動を推進します。また、小・中学校間で授業を公開し、小・中学校の系統性を踏まえた指導の在り方を明らかにします。

校区ごとの学校間の連携

校区でめざす子どもの姿を共有



小中合同での研修会



- 授業公開
- 協議
- 情報交流

情報交流・共通実践

- | | | |
|------|------|---------------|
| 学び方 | 学習規律 | 特別な支援・
配慮等 |
| 指導方法 | 生徒指導 | |

筑前町教職員研修を充実させます

- 教職員の経験年数やキャリア、職務内容に応じた研修を行い、実践的指導力を磨き、児童生徒の確かな学力、豊かな心、健やかな体を育みます。

経験年数に応じた研修

初任者研修

- 不祥事防止等、サービスに対する認識及び人権認識・人権感覚の向上を図ります。
- 教育センター指導主事によるメンタルヘルスを行います。

スキルアップ研修（教職経験2～3年目教員研修）

【授業研究】管理職並びに指導主事による直接指導（事前指導を含む）を受ける研究授業を通じて、教科等に関する実践的指導力の向上を図ります。

グロウイング・アップ研修（教職経験4～7年目教員研修）

【授業研究】管理職または指導主事による直接指導を受ける研究授業を通じて、教科等に関する実践的指導力の向上を図ります。

筑前町主題研修（教職経験8～25年目教員研修）

【主題研究】教科等の学習指導の改善のために必要な課題を研究主題として設定し、実証的活動を通じて、教材開発や指導方法等の効果を明らかにします。

エキスパート研修（教職経験26年以上経過教員研修）

【教育実践研究】教育活動の実践を論文等にまとめ、ベテラン教員の優れた教育実践の普及を行い、若年教員の育成を図ります。

職務内容に応じた研修

筑前町教頭研修会

筑前町教務主任研修会

筑前町管理職等研修会

ICT活用教育担当者研修会

特別支援教育担当者研修会

特別支援教育支援員等研修会



筑前町教育委員会 〒838-0816 福岡県朝倉郡筑前町新町450番地

教育課 Tel.0946-22-3385 FAX. 0946-22-2879 E-mail : kyouiku@town.chikuzen.fukuoka.jp